

開会の日 令和7年9月17日(水)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員 (13人)

1 番	佐 藤	克 成
2 番	中 田	利 昭
3 番	小 笠 原	美 保 子
4 番	水 上	雅 廣
6 番	上 ヶ 吹	豊 孝
7 番	森	要
8 番	井 端	浩 二
9 番	澤	史 朗
10番	住 田	清 美
11番	前 川	文 博
12番	野 村	勝 憲
13番	籠 山	恵 美 子
14番	高 原	邦 子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都 竹	淳 也
副市長	藤 井	弘 史
総務部長	岡 田	浩 和
総務部次長兼総務課長	上 畑	浩 司
危機管理監	高 見	友 康
人事課長	今 井	進
財政課長	土 田	治 昭
税務課長	宮 垣 津	治 美
債権管理監	吉 本	法
危機管理課長補佐兼危機管理係長	吉 川	慶
総務課長補佐兼情報システム係長	松 井	洋 子
人事課長補佐兼人事給与係長	田 中	裕 子
税務課長補佐兼市民税係長	後 藤	和 宏
税務課長補佐兼資産税係長	田 上	勝
総務課管財係長	南	裕 基
企画部長	森 田	雄 一 郎
総合政策課長	下 通	剛
ふるさと応援課長	早 川	洋 司
ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長	竹 林	久 緒
総合政策課政策企画係長	川 原	佑 介
市民福祉部長	野 村	賢 一
市民福祉部次長兼総合福祉課長	都 竹	信 也
市民福祉部次長兼市民保険課長	大 上	雅 人
市民福祉部参事兼子育て応援課長	舟 本	智 樹

地域包括ケア課長	佐藤	博文
保健センター長	小洞	尚子
総合福祉課長補佐兼障がい福祉係長	籠戸	重明
地域包括ケア課長補佐兼地域医療係長	中垣	由香
宮川診療所課長補佐兼河合診療所課長補佐	水上	時雄
市民保険課長補佐兼保険年金係長	板屋	和幸
保健センター課長補佐	加藤	唯高
環境水道部長	谷口	正樹
環境水道部次長兼水道課長	藤白	規良
環境課長	古田	善尚
環境課施設長	中田	賢一
環境課施設対策官	渡辺	晃
環境課施設係長	四反田	裕司
農林部長	野村	久徳
農林部次長兼農業振興課長	堀之上	亮一
林業振興課長	佐々木	秀信
農業振興課長補佐兼農務係長	野上	英一
農業振興課長補佐兼担い手支援係長	葛谷	智徳
林業振興課林務係長	増田	千恵
商工観光部長	畑上	あづさ
まちづくり観光課長	竹田	慎二
まちづくり観光課長補佐兼観光係長	井畑	仁志
まちづくり観光課資源係長	今村	彰伸
基盤整備部長	横山	裕和
建築企画監	田中	義也
建設課長	政井	真一
建設課技術調整官兼建設係長	川崎	忠相
建築住宅課長	直野	幸浩
建設課長補佐兼管理係長	吉澤	智之
建設課長補佐兼農林土木係長	中山	圭介
建設課長補佐兼都市整備係長	岡田	信和
建築住宅課長補佐兼管理営繕係長	澤田	充弘
神岡振興事務所長	洞口	廣之
神岡振興事務所地域振興課長	麻生	貴秀
神岡振興事務所地域振興課長補佐兼地域振興係長	豊坂	梨緒
教育長	下出	尚弘
教育委員会事務局長	大庭	久幸
教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	柚原	徹守
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	平澤	啓介
教育委員会事務局参事兼教育総務課長	忍	哲也
スポーツ振興課長	西田	博和
文化振興課長	尾賀	寿治
学校教育課長補佐兼学務係長	下嶋	健児
スポーツ振興課長補佐	中垣	浩太郎
文化振興課長補佐	三好	清超

◆職務のため出席した
事務局員

議会議務局長
書記

砂 田 健太郎
川 端 嘉 恵

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第102号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

議案第103号 令和7年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）

議案第104号 令和7年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）

議案第105号 令和7年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）

議案第106号 令和7年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号）

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長（高原邦子）

ただいまより第5回予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

◆付託案件審査

●委員長（高原邦子）

当委員会に付託されました案件は、お手元に配付のとおりであります。一般会計補正予算（補正第2号）につきましては、所管部局長が説明を行い、説明が終了した後に質疑を行います。一般会計の全体の説明と質疑が終了した後に、特別会計も含め補正予算全体について当委員会のとりまとめを行います。

審査に入る前にお願いいたします。発言は、簡単明瞭でお願いいたします。そして、付託された議題に沿った質疑をよろしくお願ひします。

次に、委員の御発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、自己の名前を告げ、質疑は資料の該当ページを示した後、はっきりと聞き取れる声量で発言されるようお願いいたします。

また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部長以外の職員については、所属の名前を告げてから行ってください。以上、御協力をお願いいたします。

◆議案第102号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【総務部、議会事務局所管】

●委員長（高原邦子）

それでは付託の案件を行います。

議案第102号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、総務部、議会事務局の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

岡田総務部長。 ※以下、この委員長の発言者氏名の表記は省略する。

□総務部長（岡田浩和）

議案第102号をお願いいたします。1ページになります。令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）のうち、全体概要及び総務部所管について御説明を申し上げます。

初めに、全体概要についてお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出のそれぞれに12億269万4,000円を追加し、予算総額を212億4,352万9,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正ですが、農地農業用施設補助災害復旧事業は6月26日の豪雨による大久古用水頭首工災害復旧事業に伴うもので期間を8年度までとしまして、限度額を2,000万円とするものでございます。

次に、周産期医療・母子保健体制構築事業につきましては、飛騨医療圏の周産期医療体制の強

化のため岐阜大学と飛騨3市1村の連携によりまして、5年間にわたり講座を開催するものでございまして、期間を12年度までとし、限度額を2,173万5,000円とするものです。

次に、第3表、地方債補正でございまして、農地農業用施設補助災害復旧工事事業債は先ほどの大久後用水頭首工工事の災害復旧工事の財源として追加するものでございます。

その下の変更するものでございまして、過疎対策事業債は神岡北部デマンドタクシー車両の購入ほか事業の財源として調整するものでございます。

緊急防災災害事業債は、はあとびあ古川空調更新事業を過疎債から変更し財源として調整するものでございます。

次に、緊急自然災害対策事業債は、市道4路線の凍上災害対策を過疎債から変更し、財源として調整するものでございます。

公共土木施設補助災害復旧事業債につきましては、市道上ヶ島から兵良線災害復旧工事の財源として調整するものでございます。

恐れ入ります9ページをお願いいたします。歳入を説明いたします。まず、市税でございまして市民税、固定資産税につきましては、それぞれ調定額が確定したもので当初予算との差額を調整するものでございます。

最下段になりますが、地方特例交付金から、次、10ページの地方交付税は、国の内示に伴う調整となりますのでお願いいたします。

14ページをお願いいたします。上段の表の繰入金でございまして公共施設管理基金繰入金は、観光施設の維持修繕の財源とするものでございます。

次に、防災基金繰入金は、山之村自治会からの防犯カメラの設置要望に対する補助金の財源とするものでございます。

次に、鉄道資産整理基金繰入金につきましては、西漆山地内で発生した崩土除却工事事業の財源とするものでございます。

森林整備促進基金繰入金は、生活環境保全林整備事業交付金としまして神岡町山田地区にございます危険木伐採のための財源とするものでございます。

まち・ひと・しごと創生事業基金繰入金につきましては、新たな関係人口創出を目的としたイベントの財源とするものでございます。

下段にあります後期高齢者医療特別会計繰入金につきましては、過年度精算還付金の確定により調整するものでございます。

15ページをお願いいたします。繰入金、前年度繰越金は額の確定に伴う調整でございます。

次に、15ページから16ページにかけての市債でございまして、先ほどの第3表の地方債補正の説明にございましたように、それぞれの事業の調整に合わせて借入額を調整するものでございます。

17ページをお願いいたします。ここからは総務部所管の歳入歳出予算について説明をさせていただきます。歳入につきましては、歳出の財源内訳の中で説明させていただきます。また、人件費の補正が各項目に計上されておりますが、後ほど一括で説明をさせていただきますので、それ以外に説明をさせていただきます。

18ページをお願いいたします。会計管理費の積立金でございまして、財政調整基金は地方財政

法に基づきます純繰越金の2分の1以上を積み立てるため5億7,000万円、今後の人事院勧告に基づきます職員人件費などの財源としまして1億8,000万円の合計7億5,000万円を積み立てます。

19ページをお願いいたします。まち・ひと・しごと創生事業基金積立金は、企業版ふるさと納税支援業務委託契約を事業者と締結しておりますが、その結果により寄附をいただいた額を積み立てるものでございます。

その下、財産管理費になります。光熱水費400万円は当初予算で一部見送りをしました本庁舎と振興事務所の電気料金です。車両購入費177万2,000円は老朽化しました車両の入れ替えに伴い河合振興事務所に配置する車両の購入になります。

20ページをお願いいたします。情報政策費の電算機器及びシステム運用業務委託料660万円につきましては、ネットワーク業務の外部委託によるものでございます。

次に、システム使用料2,359万5,000円につきましては、システム標準化に伴う使用料について当初予算との差額を補正するものでございます。

続きまして、公共交通対策費になりますが、神岡猪谷線の見直しに伴いまして神岡北部地域に乗合いタクシーを導入するための車両購入費を357万2,000円を計上させていただいております。

次に、防災費の防犯カメラ設置補助金54万5,000円につきましては、山之村自治会からの要望により補助が生じたことから計上させていただいているものです。

なお、歳入につきましては事項別明細に記載のとおりとなりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、少し飛びますが39ページをお願いいたします。予備費でございますが今シーズンの除雪の突発対応分としまして1億6,000万円、豪雨災害応急復旧をはじめとする現時点での充用額の復元分1,000万円及び端数調整を行いました。

41ページをお願いいたします。最後となりますが、職員人件費について説明をさせていただきます。上段につきましては、正職員と会計年度任用職員を合わせた一般職の人件費になりますが、職員の退職ですとか新規採用者の数が確定したことに加えまして、異動等に伴う調整を行いました結果、当初予算との差額として右下のほうにございます合計欄、総額で408万6,000円を減額となっております。主な要因としましては、正職員では退職による減額になりますし、会計年度任用職員については、総人数には変更はございませんがフルタイムが減りましてパートタイムが増えたことによる減額となります。以上でございます。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□議会事務局長（砂田健太郎）

議案第102号、予算書で説明させていただきます。17ページをお願いいたします。目01議会費の節01報酬から08旅費までの合計263万2,000円につきましては、令和7年4月の人事異動と会計年度任用職員の配置変更に伴う変更です。詳細については総務部人事課へお願いいたします。

節11役務費の筆耕翻訳料50万9,000円については、9月末で会計年度任用職員1名が急遽退職することとなったため、補充人員確保までの応急措置として9月議会の会議録作成を外部委託するための委託料です。以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

市税の関係ですけど、予算検討資料の中で大体分かるんですけど、法人税、法人市民税の関係、結構大きな増額になってますけど、主たる事業所がもし答弁できるんなら教えていただきたいと思います。

□総務部長（岡田浩和）

恐れ入ります事業所まではちょっとこの場では申し上げられませんが、よろしいでしょうか。（水上委員「事業種。」と呼ぶ）事業種類。（水上委員「所じゃなくて種。」と呼ぶ）製造業になります。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

20ページの区分13のシステム使用料の先ほどの説明ですけど、自治体情報システム標準化に伴いというふうに資料には書いてありますけれども、標準化というのは全国同じシステムにするということですよ。そうすることによって、さらに金額が増額するというのは、何が新たに必要になるんですか。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

今回のシステム使用料につきましては、当初予算の段階では標準化に伴って幾ら必要になるかということが正確に見込めなかったものですから、今回、正確に見込めることができましたので補正で計上させてもらったということでございます。

○委員（籠山恵美子）

そうしますとトータルで大きな金額ですけども、資料に書いてある主なシステム名称と幾つか書いてありますけど、こういうものが全国標準のシステムで全国どこでも同じように処理されるというふうになるんですか。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

今おっしゃられますように国のほうで標準化されますので、飛騨市もそれと同じように全国同じシステムを使用できるようになるということでございます。

○委員（住田清美）

今、システム使用料という名前で計上されている使用料ですけども、これは単年度だけのものなんでしょうか。次年度以降もこういう使用料ってついてくるものなんでしょうか。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

今回計上させていただいたのは補正後が約6,000万、7,000万円という金額になりますけれども、これは毎年経常的に必要になる予算というような認識でおります。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、これって市民にとってはどんなメリットが、新たに標準化によって生まれてくるんですか、行政の効率だけですか。

□総務課長補佐兼情報システム係長（松井洋子）

市民のほうに直接影響するというものは、ふだんの生活の中では正直ございません。ですが、突発的に必要になった一斉給付みたいなものがあつた場合に、今現在はそれぞれの仕様が違うもんですからそのシステムの構築にすごい時間がかかったりとかします。それが標準化することによって、全国統一のシステムになるもんですから、そこら辺の実際の実施、給付までとかの時間短縮になるということが想定されております。以上です。

○委員（籠山恵美子）

そうしますとよく国から来て今回も2万円どっかに行っちゃいましたけど、ああいう一時給付金、そういうものの処理をするときに間違いがないですよ、便利になりますよということですか。

□総務課長補佐兼情報システム係長（松井洋子）

おっしゃるとおりでございます。ただ、今、ちょうど過渡期でございますので今すぐそのように即時給付ができるというわけではございませんが、これからどんどん短縮していくと思われま

○委員（野村勝憲）

危機管理で今度、山之村から3か所防犯カメラをするということですけども、こういったどっちかというと中心街から離れたところで、例えば宮川、河合から防犯カメラの設置要望なんかは今まではないんでしょうか。

□危機管理監（高見友康）

宮川からは設置の要望があり、実際に過去に設置をしております。（野村委員「河合は。」と呼ぶ）河合からは今までそういう要望は出ておりません。

○委員（野村勝憲）

そうしましたら、現在まで8件が要望あつて、21台ということですけども、ちょっと設置場所を具体的に教えていただけますか。

□危機管理監（高見友康）

まず、古川では吉城の郷、神岡で西里通り商店街、古川の大横丁街路灯組合、宮川の三川原区行政区、古川の柳木材で設置をされています。

○委員（野村勝憲）

これからのことなんですけども、今、全国的に熊の出没があちこちで起きているわけですね。例えば中津川でもこの9月の2日でしたかね、夕方に高校生が、それもこれたしか駅が坂元駅だったと思いますけども、中津川のね。駅に近い住宅街で起きているんですよ、こういうことがね。ですからこれはいつ飛騨市で起きるかも分からない。私は前にも熊のことで間違いなく住宅地へ、この中心街のほう出ますということをお話ししていると思いますが、まさにそういうことが事実、東北でもどこでも今起きてるわけですね。そういう意味では、やはり防犯カメラ、こういったものをチェックするカメラが必要だと思いますが、その辺は市長はどのような考えですか。

△市長（都竹淳也）

防犯カメラと熊のカメラというのはまた全然違うものだというふうに思います。今も狩猟の中で熊の出没するルートといいますか、大体通る場所というのがありますので、そういうところで捕獲用にカメラの設置をしたり、それは要するにおりとかとセットになって、そういったことは当

然ありますが、市街地で防犯カメラを熊のためにという考え方は今のところ持っておらないということですが。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、飛騨市には熊の実際のそういう防犯カメラあるわけですね。

△市長（都竹淳也）

熊の防犯カメラではなくて、狩猟用の捕獲用にどういう獣が動くかとか、いるかとか、そういったことを見るカメラというものをセットで置くことはありますけども、熊の対策のカメラというものはないということです。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

41ページで説明がありました一般職の人件費ですけれども、正職員は分かりました。フルタイムが減ってパートが増えているというあたりの人数などが分かれば、あるいは差し障りのないところで事情が分かれば教えてください。

●委員長（高原邦子）

どれくらい、おおよそ減ったとかそういった感じでよろしいですね。

○委員（籠山恵美子）

そうですね、人数ね。

●委員長（高原邦子）

分かりますか。

□人事課長補佐兼人事給与係長（田中裕子）

フルタイムは73人から69人のマイナス4人で、パートタイムが163人から167人のプラス4人です。

○委員（籠山恵美子）

これは同じ人がフルタイムからパートタイムに変えたということとはまた違うんですね。別々ですね。

□人事課長補佐兼人事給与係長（田中裕子）

いろいろあるのでちょっと一概には申し上げられませんが、パートタイムの場合は第3種と言って時間が短い方を時間を延ばしたりという。（発言する者あり）パートタイムのほうは時間を増やした方とかがいらっしゃって報酬が増えているというふうになっております。なので同じ方が時間を増やしているという可能性もあるんですけど。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（澤史朗）

41ページ、先ほど説明ありましたけれども、全体で8名減ということでございますけれども、それが原因かどうか分からないですけれども、いわゆる時間外手当のところが増額してあります。それぞれの部で増額補正がしてありますけれども、主な要因というのは職員数が減ったからなのか業務量が増したからなのか、その辺説明願えますでしょうか。

□人事課長（今井進）

人件費の時間外につきましては、例年、当初予算で全体額を組むというような形にはしてなくて実績に合わせて少しずつ増やしていっているような現状があります。

○委員（澤史朗）

確かに当初予算で全てを計算するのは非常に難しいところではあると思いますけれども、当初予算でもある程度それは例年の中で想定をしながら当初予算を組まれると思うんですけれども、今、半年過ぎた、実質は半年まだ過ぎてないですけれども、その段階でのこの補正の額、ですからその辺の先ほど言ったように職員数が減ったからほかの方に負担が増えて時間外が増えてきたのか、それとも業務量が増えたからという、その辺とは関係ないのでしょうか。単純に当初予算と今の9月補正のずれということだけなんでしょうか。

□総務部長（岡田浩和）

実際としましては業務量が増えたというものもございまして、職員数がないというものもあるんですけど、主なものとしては税務のほうのことで定額給付金の給付絡みのこととあとはねんりんピック絡みのことがやはり主なものであるかというふうに思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございせんか。

○委員（水上雅廣）

ちょっと財政課長がいらっしゃるの、市債の関係ですけど、過疎債から緊急防災や自然緊急防災へ振り替えてあります。これってどういった意味があって、例えば過疎債の頭打ちになったとか、あるいは有利な起債に切り替えたとか、その辺りはどうなんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

過疎債からの緊急防災・減災事業債ですとか、あと、緊急自然災害防災対策事業債に振り替えた分についてはちょっと今年度うちから認定の要望を出している過疎債の額がちょっと例年よりも多かったことに伴って、県のほうからこういったほかの起債でも有利なものがあるので活用をそちらのほうに巻き替えることも可能だがどうかというような提案がありまして、そちらのほうに一部巻き替えたということでございます。

○委員（水上雅廣）

あまり例年はないような気がしたんですけど、頭打ちになるようなことって毎年こういった状況が出てきているのかどうなのか。過疎債がそれだけやっぱし全国的に要望の多い起債だとは思いますが、そういうふうにやっぱし調整はどうしてもかかってくるものなのか、どうなんでしょう。

□財政課長（土田治昭）

委員御指摘のとおりでございます。起債というのは年に2回協議をするものになっておりまして、まず年度当初の分については1次協議ということで今現在協議にかけているところです。その段階で過疎の金額がやはり県内で要望が多くなってくると、ほかの起債にちょっと巻き替えることが可能ならそちらのほうに巻き替えてみたらどうかというような御提案をいただいて、内

部でも適債性を精査した結果、そのほうが有利になるですとか同じ充当率、措置率であればそちらに巻き替えるというようなことがございます。これまでも1次協議の段階ではそういった提案もございましたが、あまり有利な起債がほかにやっぱりないもんですから、そのまま過疎で1次協議を通すというようなこともございました。ただ、やっぱり1次協議で漏れても県全体の中で事業を実施した結果、不用額等が出てくればそれを基にまた2次協議の段階で過疎を認められるケースもございますし、これまでも飛騨市においては全て過疎債については申請の分は認めていただいているということがございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の件ですけれども、見出しだけ見ると目的が違うけれども、国のほうでは余っている財源があるなしでこっちに振り替えたらどうというようなそういう提案だということですか。

□財政課長（土田治昭）

過疎対策事業債というのがかなりやはり広範囲に使える起債でございまして、そこから巻き替えた緊急防災・減災事業債ですとか、そういったものはかなり目的が絞られた部分でございまして。今回も巻き替えた事業についてはそういった目的にも合致する部分がございましたので、そちらのほうに巻き替えたということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時31分 再開 午前10時32分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第102号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【企画部、神岡振興事務所所管】

●委員長（高原邦子）

議案第102号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、企画部、神岡振興事務所所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

それでは、企画部所管の補正予算について御説明をいたします。

予算書の19ページをお願いいたします。06の企画費です。当市の地域資源の活用に継続的に携わるビジネスパーソンの創出を目的とした首都圏でのプレイベントの開催経費を計上しております。08節の旅費、9節の公債費、10節の需用費、11節のうち通信運搬費、12節の委託料が該当しまして合計54万円の計上となります。

この事業は民間のシンクタンクですとか不動産事業者等が中心となりまして運営されております丸の内のプラチナ大学というのがありますけれども、そのうちの一つの事業でございます。逆参勤交代というプロジェクトになります。これに本市も参加をしていきたいというふうに現時点で考えております。本格的な実施は次年度の開催を想定しておりますけれども、今年度のプレイベントにおきまして当市の取組ですとか課題等についてあらかじめビジネスパーソンですとか専門家等にインプットしていただくために実施をするものでございます。

もう一つは、11節の役務費の手数料の全額でございます。これは、鉾都・神岡の歴史と文化を後世につなぐプロジェクト、鉾山資料館のリニューアルを中心としたプロジェクトでございますけれども、御承知のとおり企業版ふるさと納税を募集しております。民間のマッチングサービスを利用する際の手数料となります。計上額は既に寄附金として受領した金額に対するものでございまして、今後もマッチングサービスで寄附獲得が成功した際には企画費で予算計上させていただきます。以上で企画部所管の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

13ページをお願いいたします。歳入の部、寄附金でございますが、こちら今ほど企画部長より説明のありました鉾都・飛騨神岡ミュージアムの整備に関しましてマッチング支援事業を通じて愛知県内及び岐阜市内の2つの企業様から寄附金を受領いたしましたので、その受領額を計上するものでございます。

19ページをお開きください。第7目地域振興費でございます。10節需用費でございますが、この53万4,000円につきましては、カミオカラボ内の展示施設の照明交換、研究者トークの際などに活用する大型モニターの交換に要する費用でございます。その下、工事請負費、維持修繕工事でございますが、本年3月に西漆山地内で発生した旧神岡鉄道沿線の擁壁崩落に対応するため、土砂等の撤去処分と崩落箇所の土留工を主な内容とするものです。土砂等の搬入先として近隣の処分場を利用する調整が整い、効率的な施工が見込めるようになったことから来春の湧水期に向けた対応を図るため、今補正に計上させていただくものでございます。説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（野村勝憲）

今説明されましたカミオカラボの件ですけども、今回は2か所のコーナーでということなんです。私はやっぱりあそこを見て、メインのところは映像中心なんで、これまではなかったかもしれないですけど、これからやっぱ映像が故障するという可能性は私あると思うんですね。その

辺についてまたふるさと納税で対応するとか、そういう考えなんですか。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

今の御指摘の点でございますが、御存じのとおり今、東京大学さんのほうでハイパーカミオカンデの建設が進んでおります。これが完成した暁にはカミオカラボを主体とした映像に内容をリニューアルする計画でおります。その際に当然映写する装置も経年劣化の部分等がございますので、併せて更新、必要な部分は更新をする必要があらうかというふうに考えております。この財源につきましては御指摘のとおり、現時点でふるさと納税の基金が今見込んでいる金額には充足をいたしておりますので、これを有効に活用してその工事に向かいたいというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

やっぱりこれからいろんなことを想定して考えた場合、費用という面が苦勞しなきやいかんと思いますわ。そういう点も加味して近い将来でいいんですけども、現在無料なんですけども、有料化という考えはないんでしょうか。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

現時点では有料化ということは考えてございません。当初から御説明をしておりますとおり、あそこを無料でお客様にたくさん入っていただくことによって売店の売上げですとか道の駅全体の集客につながるという、非常に大きな効果があるというふうに思っておりますので、ここは無料という形で現時点で有料化ということは考えてございません。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

一般質問もさせていただきましたけど、ロスト・ライン・パークの関係で伺いたいと思います。今の撤去費に係る工事費というのは、基金の利息分で賄えるということで解釈しておいてよろしいですか。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

今のここの2,300万円を含めまして、今年度ほかにもトンネルの橋梁の改修工事等も当初予算で予定をいたしております。したがって、400万円ほど今、現時点では原資のほうが食い込むというような試算をしておりますが、これも実際の工事の上がり、それから毎年の基金の果実、これをしっかり計算しないと現時点で確定的なことは申せませんが、今の見込みでは400万円程度食い込むというふうに試算をいたしております。

○委員（水上雅廣）

ふるさと納税でロスト・ライン・パークあるいは事業に対しての寄附金というふうなことかと思うんですけども、ああいうのはこちらのほうへその事業全般で見たときに振り替えるとかそういうことはやっぱり考えられないんでしょうか。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

今、委員御指摘のとおりロスト・ライン・パークの運営に係る事業に要する部分については、こちらのふるさと納税を活用するというスタンスで向かっております。なので今のこの維持修繕工事2,300万円につきましては何度も御指摘いただきましたが、これコース外のことであって、

資産自身の維持ということに活用するというところでございますので、こちらは鉄道資産整理基金を活用させていただきたいと考えているところでございます。

○委員（水上雅廣）

こういったものには充てないということで、理解をさせていただきますが、いいですか。

●委員長（高原邦子）

こういったものにとっているのはどういう、具体的に。

○委員（水上雅廣）

要は直接的な運営ではなくて工事費に係るようなものについてはふるさと納税の部分はそこには充てることはないんだ、そういう解釈ですか。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

このふるさと納税の募集の際にもこういった運営に充てるということで募集をさせていただいておりますので、そこは寄附者の方の御意向に沿った活用を考えてまいりたいということでございます。

○委員（水上雅廣）

この件について反対するとかそういうことではありません。一般質問の際も鉄塔への影響とか河川への影響とかとお触れになりましたけども、あそこへまかり間違っただけで人が入っていったときに何があってもという思いはあるので、そういった意味では事業としてうーんと思います。ただ、やっぱりどうしても基金全体の話というのは将来にわたる話ですので、さきに申し上げましたけれどもその辺はしっかりと精査をしていただいて、次に臨んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

御指摘のとおり実際の執行に当たりましては可能な限り経費を節減する中で、将来的なことも見据えて御指摘のとおり大事にこの財源を活用していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員（籠山恵美子）

ふるさと納税のマッチング、こういうシステムですけれども、市が事業主体でない事業には利用しないというこれはいいと思います。企業版ふるさと納税というのは別にカテゴリーで企業への支援もあるわけですからね。まず納税してもらう前のマッチングですよ。交渉ですよ。そのときにはもちろんそういう説明されるんでしょうけれども、そこで企業版ふるさと納税というカテゴリーをこの事業主体であるものと事業主体でないものへの支援というのをどういうふうに分けているんですか。説明するときもそれはちゃんと相手様に説明されるんですか。

□企画部長（森田雄一郎）

ちょっと簡単に御説明いたしますと、今回4者とこのマッチング契約を結んでおります。あくまでも成果報酬型でございますので、寄附金、先ほど歳入のところでもちょっと説明がありましたけれども、これだけ寄附の申出がありました、寄附を獲得してきましたといったところに対して20%なり10%の手数料をお支払いするというシステムになっております。そのマッチングする事業者、4事業者につきましても基本的には市のこういうプロジェクトを紹介をしてもらうんですけれども、その説明する際にはもちろん市が実施主体となるもの以外のものについては特に御

説明もしませんし、というような運営を行っておりますのでそこは御心配、御懸念はないものと思います。

○委員（森要）

19ページ、先ほど地域資源の活用の継続的に携わるビジネスパーソンの創出の目的に補正をされましたが、これはちょっとどういうことの詳細によく分からないので、当初からあったようなことなのかそれとも補正で今挙げたようなことなのかその辺を教えてください。

□企画部長（森田雄一郎）

これは直接ここをやってらっしゃる事業者ではなくて市と昔から関わりのある事業者にこういったプロジェクトもありますよということを御紹介をいただきましたので、当初からあったものではございませんで今回補正とさせていただきます。

ちょっと簡単明瞭にし過ぎたかもしれませんので、もう少しお話をさせていただきますと来年度、本格実施をさせていただきたいと思っておりますが、現時点では食をテーマにしてこのプロジェクトをちょっと走らせることができないかなというふうに考えております。大丸有という言い方をするんですけれども、要は東京の大手町、丸の内、有楽町このエリアで35万人の方が日々お仕事をされていらっしゃってビジネスパーソンの方がたくさんいらっしゃるといふ方々なんですけれども、そういった方々を一つのプラットフォームの中にいろいろな企業参加していただいているこのプロジェクトですので、そういった方々に今回飛驒市でこういった食のプロジェクト、地域資源を活用したプロジェクトを走らせるということを情報発信をしていただいて、それに興味を持った方が取りあえず40名程度というふうにお聞きをしておりますけれども、東京で市長もちょっと出かけていまして飛驒市の食について御紹介をさせていただく。その次のステップとして当市のほうに実際にお越しただいて40名のうち10名になるのかももう少しいらっしゃるのか分かりませんが、そういった方々に実際にお越しただいて例えば事業者、農家とか、要は生産者といろいろな交流もしていただきながらそこでの食材がこういったことに活用できるかもしれないね、こういったレシピがあるかもしれないね、こういったところの搬入先があるかもしれないよねというようなそういったちょっと新たな事業性みたいなものを見いだしていきたいということがビジネス分野における飛驒市の成長のほうに寄与したいなということがございますし、さらに飛驒市に御興味を持っていただくということでございますので、近年よく言われる関係人口みたいなのところの創出にもこの事業を通じて貢献をしていきたいというふうに考えております。

○委員（森要）

ありがとうございました。これはどこかに委託するという事でそれはもう決まっているのでしょうか。それは随意契約なのか。やっぱり特殊なものですから多分そうだと思うんですが、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

先ほどちょっと説明の中にシンクタンクとか不動産事業者とかという方々がもう連携をして一つの協会をつくっております。その協会が丸の内プラチナ大学というところも主催をしておりますのでこの逆参勤交代、その一つのメニューでございますので、そのメニュー実施について今回委託をさせていただくという考え方です。

●委員長（高原邦子）

ほかにございせんか。

○委員（前川文博）

先ほどふるさと納税マッチング手数料という話があったんですが、これ企業版納税を仲介してもらった方に払う手数料ということですが、これは今どれぐらいの率というか、何か決まっているところがあるんでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

率というのは、手数料の率のことでしょうか。先ほどちょっとお話をさせていただきましたが20%とか10%、寄附金額の20%、10%というような料率でございます。

○委員（前川文博）

分かりました。今、ふるさと納税のマッチング手数料の話をしたんですが、今ふるさと納税のほうも今月いっぱい仲介事業者のほうのポイント付与、要は手数料が高止まりしているということでポイント付与を禁止するというので今、9月いっぱい10月からポイントがなしになるということになるんですが、そちらのほうはポイントを廃止することによって例えば手数料ですね、そういったものは下がっていくような見込みとかは何か聞いているんでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

非常にちょっとそのポイント付与のところが大きくなりがやっばり来ておまして、国のほうもそういったところの手数料が下がることを期待をしているというようなことは聞いておりますけれども、現時点で何%に落とすとかそういったことは聞こえてはきておりません。

○委員（前川文博）

分かりました。そこはまたおいおい聞きたいなと思うんですが、そうすると今月が毎年来る12月の波があるんじゃないかという話があったんですが、今のところふるさと納税というのはいくら増えているんでしょうか、それとも例年と変わらない状況でしょうか。

□ふるさと応援課長（早川洋司）

昨日現在で9月単月で約1億2,000万円の寄附金収入になっております。これは一昨年度比の大体8割水準ではございますが、昨年度比較でいきますと9月末現在で2億9,000万円のところ、昨日現在で3億8,000万円ということで、堅調な数字で動いていると思っております。以上です。

●委員長（高原邦子）

ほかにございせんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時51分 再開 午前10時53分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第102号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【市民福祉部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第102号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは、議案第102号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算の市民福祉部所管について御説明申し上げます。

国・県の歳入歳出とも令和6年度分の事業費確定による精算での補正が多くなっていますが、これについては一部を除き説明を省略させていただき、質疑があれば後ほどお答えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では、歳出の主なものについて説明させていただきます。23ページをお願いします。社会福祉総務費ですが、中ほどの18負担金、補助及び交付金のうち095身体障がい者福祉対策事業補助金24万円は、重度身体障がい者介助用自動車購入が1件増えたことに対する助成金です。

その下、949要電源重度障がい児者災害時等非常用電源装置購入助成金12万円は、人工呼吸器を必要とする障がい児のインバーター発電機購入1件に対する助成金です。

少し飛んで28ページをお願いします。上から4段目の22償還金利子及び割引料の過年度県支出金精算金は、新型コロナワクチン令和5年度分、これは令和6年の繰越分ですけども、これの確定に伴う精算金です。

その下25の寄附金、岐阜大学寄附金については少し詳しく説明をさせていただきます。これは岐阜大学に寄附講座を開設するための寄附金です。寄附講座とは御存じの方もあると思っておりますけれども、教育研究の進展及び充実を図ることを目的に民間等からの寄附金を活用し、講座を設置、運営する制度です。寄附金は人件費や研究費、旅費等に充てられます。

名称は地域周産期医学講座、寄附者は、高山市、下呂市、飛騨市、白川村の3市1村です。講座の期間は、令和7年10月から令和12年9月まで5年間で、寄附総額は1億5,000万円、各市村の負担割合は人口割といたしました。本件に対する債務負担は本議案書6ページに債務負担行為の補正として挙げさせていただいております。

本講座は岐阜大学大学院医学系研究科、高山赤十字病院、下呂温泉病院と飛騨3市1村の協働により、飛騨地域の特性に応じた持続可能な周産期医療の体制を構築することで妊産婦が安心して出産し、子育てできる環境を整えるもので、周産期医療の現状把握や疫学研究、ICTを活用した遠隔周産期医療モデルの構築、周産期医療人材の育成と研修システムの整備などが行われます。また、専門医研修プログラムの地域実習枠を組み込むことによる若手医師の派遣、育成を図り、地域助産師との母子保健活動などにも取り組む予定です。

次に、下から2段目の母子保健費の負担金、補助及び交付金のうち、152出産・子育て応援給付金及び654妊婦支援給付金については、令和4年度からの国の予算事業として開始されたもので、令和4年度と5年度は妊娠・出産に対してそれぞれ5万円ずつの現金給付を行いました。令和6年度からは県のクーポン配布事業に参加し、妊娠・子育て時に商品やサービスと交換できる5万円分のクーポンを給付するよう交付方法が変更になりました。そして令和7年度からは、制度自体が国の予算事業から妊婦のための支援給付という法定事業に変更となり、再び現金給付となりました。なので令和7年はクーポンと現金が混在するという状態になっております。

令和7年度の制度変更以降における令和6年度発行済みクーポンの取扱いについて予算作成時点では県としての方向性が定まっておらず予算計上することができていませんでしたが、最終的に令和7年度中に全額を精算する方向性が定まり、必要額を算出することができたことから今回補正させていただくものです。

その下、扶助費の養育医療助成費です。養育医療といいますのは生まれたときの体重が2,000グラム以下または身体機能が未熟で保育器を使用するなど、入院養育が必要な乳児に対してその治療に必要な医療費を公費で負担する制度ですが、6月時点で当初予算全額を執行し年度中の残期間においても該当事案が発生することが見込まれるため、今回補正するものです。

一番下、保健センター管理費ですけれども、このうち維持修繕工事これは神岡町保健センターの電話が故障しまして1コールで出るとつながらないとか途中で切れてしまうとか、もう設置から12年が経過しましてとにかく調子が悪いので6台全部を交換させていただきたいものでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

今ほど説明をいただきました28ページの母子保健費のところ、出産・子育て応援給付金並びに妊婦支援給付金でございますけれども、何か制度によっていろいろ現金になったりクーポンになったり、そして今、精算をするというような運びになっておりますけれども、このサービス自体は今後引き続いていくものなんでしょうか。次年度以降どのような形で出産とか妊婦さんの応援給付とかになっていくんでしょうか、分かりましたらお願いいたします。

□保健センター長（小洞尚子）

今、委員御指摘のとおり令和4年度に始まって最初現金でその後クーポンになりまして、これは飛騨市の場合は規模が小さいということで最後まで現金にするのかクーポン事業に乗るのかということはすごく検討しましたが、県下一斉にクーポンに乗るからということでクーポン事業のほうに乗りました。ただ、今、こども家庭庁になり制度も変わりということで、また現金化ということで今、精算なんですけど今のところはそのまま現金でやっていくというようなことで説明を受けておりますが、国のほうの制度ですので国のほうの流れにやはり乗っていくということ、国からやっぱりいただけるお金ですので、国のほうにある程度乗っていくというようなことだと思いますが、今のところは現金で続けていく予定です。

○委員（住田清美）

今おっしゃいましたようにどっちでもいいんですけど、結構クーポンだと使うところが決め

られ、キャパの小さなこんな飛騨市のところでは決まってくるかと思うんですけど、でも該当の方はおむつ買ったりとか、紙おむつ結構高いもんですから、紙おむつ買ったりとか支援金とても給付金ありがたいというお声はいただいていますので、ぜひ現金になろうがクーポンになろうがいいんですけど、ぜひ継続していただくような形で御検討をお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

質問ではありませんか。

○委員（住田清美）

検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

□保健センター長（小洞尚子）

そのようにやっぱ経済的な支援ということもありますので、継続できるように検討していきたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

クーポン券のことですけれど、まちの商店街なんかではよくあるシステムですけれども、行政が近年こういうクーポンを使った何かそういう助成制度とかそういうのをやり出していますよね。このクーポン券を利用するという事は、市民にとってみると先ほど住田委員の指摘もありましたけどこれもまた期限が限られているとか、切られているとかそういうことがあって、やっぱり現金が一番いいんじゃないかと思えますけれども、なぜクーポンシステムを行政が活用するんですか。

△市長（都竹淳也）

クーポンにするかどうかというのは市でも入園・入学祝い金のときにも考えるんですが、これなかなか悩ましい問題で現金が一番いいというのは確かにそうなんですけど、現金は色がないので何にでも使えるんです。飲食にも使えますしそれからふだん使いにも使える。別に子供のことでなくても親のことに使える。こういうことになってしまうので、子供のことに特定して使うということになるとやっぱりそれにしか使えない方法がいいという発想が出るのはこれは自然なことだと思うんですね。ただ手間がかかるのとそれからどうしても限られるもんですから、みんなが大体必ずこれには使うよという費用くらいであれば、多分有効に効きますしそれは確実に今度はお金が地域に流れますので。そういう意味ではメリットが大きいと思うんですけど、そこのバランスをどう考えるかということになってきます。多分小さい自治体で必須になる経費よりも少ない金額で支給するときはクーポンが効くんだと思うんですが、こういう県下一律みたいにやるとどうしてもやっぱり使えるところがもう広がってくる分だけ拡散するんですね、使えるものが。それでやっぱりそうなると現金がいいということになってくるので、これはちょっと事業に合わせて選択をしていくということになるかと思えます。

実はこの県のクーポンは当時岐阜県市長会でも問題になって結構反対が相次いで、こんなことなんで県がやるんだということで、もう参加しないと断った市もあつたくらいだったんですけど、結構県が強引にもうクーポンやるんだと言って進めたもんですから、やるんならちゃんと継続してやんなさいよというようなことを言ったこともあつたんですが、結果こういうことになってるので、やっぱ県単位でのクーポンシステムというのはかなり難しいんじゃないかなというのが実証されたとも言えるんじゃないかなと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

先ほど部長の説明の中で神岡町保健センターの電話の話が出て、結構切実にもうとにかく変えてほしいという思いの説明だったと思うんですが、これ市民との窓口になる電話なんですけど本当に受信ができないとか何かそういうふうであればこの補正まで待たずに緊急ということで専決でやる手もあったと思うんですが、そちらは考えられなかったか金額の問題でできなかったのか、その辺はどうなんですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

今現状は3コールほど待って取れば通常に通話ができるというような、ちょっとそのような状況で、機能的にまだ使えるんですけども、そこら辺の利便性という部分では非常にちょっと弊害があるというところで、今回精査をいたしまして、一番効率のいい今後の電話のシステムとして、今のこの保健センターの人員も含めまして一番安価で、でも機能的には今後こういったことに使えるということで、有用性の高いシステムのほうに電話機も変えていくというところで、その機能の精査というところでちょっと時間を要したというところで今回の9月補正というところでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんね。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時07分 再開 午前11時08分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第103号 令和7年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（高原邦子）

議案第103号、令和7年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

議案第103号、国民健康保険特別会計補正予算について御説明をいたします。

今回の補正は、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ7,724万円を追加し、総額を26億4万円に、直営診療施設勘定の歳入歳出にそれぞれ692万3,000円を追加し、総額を2億192万3,000円とするものです。

最初に事業勘定から説明いたします。6ページをお願いします。歳入です。上段の県補助金ですが、005特定健康診査等負担金分の過年度分につきましては、令和6年度の精算分です。下段001前年度繰越金は、令和6年度決算確定に伴うものです。

7ページをお願いします。国庫補助金のうち下段の子ども・子育て支援事業費補助金は、制度周知事業とシステム改修に係る国庫補助金です。

8ページをお願いします。歳出です。上段、一般管理費のうち印刷製本費と電算システム開発委託料につきましては、ただいま申し上げました子ども・子育て支援事業に係る経費です。

下段基金積立金です。国保財政調整基金積立金。地方財政法第7条の規定により、決算余剰金の2分の1を下らない額の積立てでございます。

9ページをお願いします。上段06諸支出金のうち過年度県支出金精算金は、令和6年度の保険給付費等交付金の精算分です。

予備費については財源調整をさせていただいております。以上が事業勘定です。

次に、直営診療施設勘定について説明します。飛んで21ページをお願いします。歳入です。上段03繰入金のうち02他会計繰入金は、歳入歳出の調整に伴う増額です。

中段04繰越金は、令和6年度決算確定による減額補正です。

22ページは歳出ですが、中途採用の事務職員2名分の人件費に係る補正です。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

国民健康保険の事業勘定のほうで説明があったんですけども、来年度から何か導入される子ども・子育て支援金という制度が今、耳新しく出てきたんですけど、このことについてはまだ私たちが詳しくは分からない、多分国のほうでも分からないのかもしれないんですけども、これってどういうものなのか、それは多分保険者さんが抛出してやっていく支援金なのかな、国保とかあとまた後期高齢にも出てきますけど、このことが出てくるのでと思うんですが、今の時点で分かっているこの子ども・子育て支援金の仕組みについて教えていただきたいんですがお願いします。

□市民保健課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

今の子ども・子育て支援金について説明のほうをさせていただきます。妊婦支援給付金であったりとか児童手当などの財源となるため、令和8年度から国保を含めた医療保険者に対して支援納付金を納付する義務が毎年発生するものということで下りてきております。差し当たりまして令和8年度につきましては、国のほうの試算のほうで、1人1か月250円、年間にしますと3,000円医療保険者のほうで徴収をして、医療保険者として納めなければならないということでされております。以上でございます。

○委員（住田清美）

それは自分が加入している保険の中から取られていくんだ、徴収されていくんだと思うんですけども、今、児童手当とかにも拡充されるという話があったんですけど、児童手当も今まで被保険者とかの拠出でできてきたところなんですけど、これ足りないから増額するんですかね。その辺はわかりますか。

□市民保健課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

児童手当の拡充で使われるということで私どもは認識しておりまして、ちょっとすみません、足りないから云々とかというところまではちょっと把握のほうはしておりませんが、昨年の10月に拡充された分に使われるということで捉えております。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足しますが、これ児童手当の拡充に使うわけではなくて、昨年こども未来戦略というのが国で決められて異次元の少子化対策と言われたやつですけど、全体で3.6兆円規模の様々な、児童手当の拡充もありますし、妊婦への支援給付とか、そういうものもありますし育児の短期休業の給付みたいなものもあるんですけど、そういったいろんな財源、子ども・子育て支援の全体の財源3.6兆円のうち1兆円くらいをこの支援金で賄おうという計画でずっと進んできているという話なんですけど、この話についてはもう令和5年度くらいの議論でしたから当時結構ホットな議論でされていて、それで保険者の、つまり社会保険料に上乗せをするって仕組みなものですからよく国のほうで3,000なのか5,000なのかみたいな話が国会でも出ていたと思うんですけど、それがいよいよ実施になるというこういう話です。

それで、保険料にずっと乗るので税とかと違ってあんまり議論になってないんですけど、国民負担が増えることはこれは間違いないです。ただこれは全世代型社会保障なので子ども・子育てにかかる費用も国民全体で見ましようよという話になっているものですから、こういう形になると。

ただ、我々としては保険者でもあるので、国保の保険者でもあるものですから後期高齢ももちろんそうなんですけど、国に対しては説明はちゃんと国でやってほしいと、苦情を受ける窓口になるのは市町村になるので、そうじゃなくて国でしっかり周知をしてほしいというふうに言っているんですけど、ややここにはまだ弱いんじゃないかなということも申し上げておるということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第104号 令和7年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（高原邦子）

次に、議案第104号、令和7年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは、議案第104号、令和7年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ484万8,000円を追加し、総額を5億1,734万8,000円とするものです。

4ページをお願いします。歳入です。上段繰越金は、令和6年度決算確定に伴うものでございます。

中段、諸収入、広域連合納付金過年度精算還付金につきましては、令和6年度保険事業負担金の精算に伴うものでございます。

下段、国庫支出金の子ども・子育て支援事業費補助金は一般会計でも説明しましたがシステム改修に係る国庫補助金です。

次ページをお願いします。歳出です。上段、一般管理費の補正はただいまの説明のとおりです。

2段目470後期高齢者医療保険料等負担金につきましては、令和6年度の実績による本年度の支払い分です。

3段目、一般会計への繰出金につきましては、令和6年度の実績に伴う調整です。

最下段、予備費については、財源調整をさせていただいております。以上簡単ですが説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第105号 令和7年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（高原邦子）

次に、議案第105号、令和7年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

議案第105号、令和7年度飛騨市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、保険勘定の歳入歳出にそれぞれ2億2,843万9,000円を追加し、総額を34億8,553万9,000円とするものです。内容ですけれども、歳入歳出とも令和6年度の実績による精算によるものと予備費の財源調整のみですので詳細についての説明を省略させていただきます。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時19分 再開 午前11時20分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第102号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【環境水道部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第102号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

それでは、環境水道部所管の事業につきまして説明いたします。

最初に、歳出について説明いたしますので、29ページを御覧ください。上段の目02じん芥処理費でございますけれども、職員の異動等に伴う人件費相当分の減額でございます。

その下、目03し尿処理費ですが、005調査委託料請負差金による減額でございます。なお、財源は全額一般財源ですので、併せて歳入も減額しております。説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第106号 令和7年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（高原邦子）

次に、議案第106号、令和7年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

議案第106号、令和7年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号）について御説明いたします。

今回の補正では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,600万円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。まず、歳出から説明いたします。上段の目02施設管理費は、み

ずほクリーンセンターの施設管理に必要な会計年度任用職員を確保できたことに伴い、人材派遣委託料を減額するものでございます。

前のページ、4ページにお戻りください。続いて、歳入の御説明をいたします。上段の目01下水道汚泥処理事業分担金につきましては、総務管理費の減額に伴う高山市からの分担金の減でございます。

中段の目01一般会計繰入金は、事業費の減額に伴う減額でございます。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時23分 再開 午前11時25分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

では、休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第102号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【農林部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第102号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

一般会計補正予算書により説明いたします。30ページを御覧ください。農業振興費の謝礼はプロの農家の下で実践技術を学べるあすなろ農業塾に要する経費です。今回の補正予算と合わせて水稻生産の研修生は2名になります。関連する歳入を県支出金で計上しております。

次の31ページを御覧ください。林業振興費、435生活環境保全林整備事業交付金は、神岡町山田地区の危険木伐採に関する交付金です。財源は森林環境譲与税になります。以上で農林部所管の補正予算の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

○委員（森要）

ただいまの31ページの生活環境保全林の交付金の300万円というのは、神岡町ということをお聞かせいただきましたが、危険木の伐採を支援するための所要額というこの300万円というのは、査定はどうする、向こうからこれだけ必要だと言ったのをそのまま見るのか、何かそういう査定というのはあるんでしょうか。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

この補助金は地区のほうからまず、地区が補助の主体となっていくものでして、その地区が頼んだ事業者さんが見積りを取っていただいてそれを基に請求してもらうというものになっております。

●委員長（高原邦子）

分かりますか。もう少しシンプルに分かれれば。

○委員（森要）

例えばその半分とかなんかそういうのが普通ならあるんで、そのまま来たまんまをそのまま上げるといことなんでしょうか。その要望の見積額の。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

こちらは全額補助になっておりまして、基本的に危険木の個人の方の補助金については2分の1の補助としておりますが、こちらの補助金は集落全体で管理をできるようにするというものですので全額の交付としております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございますか。

○委員（前川文博）

今のことなんですけど全額補助ということで地区から出てくるんですが、当然地区から出てくるときは複数の見積りがあってやられているのか、1者でオーケーなのかその辺はどうなんですか。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

先ほどの件は現状では1件だけの見積りとしております。

○委員（前川文博）

市でもいろいろ出すときには、随意契約にしても多分相見積りというか2件、3件取ってやられると思うんですが、これ補助ですよ、補助で出すのにもやっぱり相見積りはある程度必要じゃないかと思うんですが、その辺は規定とか、それには何もない状況なんでしょうか。

□財政課長（土田治昭）

補助金全体のことでございますので私のほうから御答弁させていただきます。

基本的に市民の皆さんの補助金の申請の事務の軽減を図るためにも、この金額についてはこれだけの数の業者さんから見積りを取りなさいというような規定は特には定めておりませんが、基本的にやっぱり補助金は2分の1が原則ですので、申請される皆様も御自身の負担の軽減のためには、複数取られる方も中にはお見えになります。

○委員（前川文博）

確かに自己負担があれば安いところを探そうと思うんですけど、100%補助ですよ。今、自

分のほうは何も痛くないという状況になればもう探さなくてもいいんじゃないという話も出るんですけど、その辺はどのような考えでしょうか。

□財政課長（土田治昭）

今回の補助金に関しましては、10分の10ではございますが、上限が300万円というふうに定まっておりますので、事業費の300万円の上限までのいっぱい交付というような形になっております。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。（前川文博委員「ちょっと考える。」と呼ぶ）ちょっと考えるということ。

○委員（籠山恵美子）

今の件ですけど、上限300万円ですよ。それオーバーしても300万円ですよということですよ。

●委員長（高原邦子）

ということですかねということです。

□林業振興課長（佐々木秀信）

全額補助ではなくて上限300万円で、300万円を超えたら自己負担になるということです。

○委員（籠山恵美子）

別な件ですけども部長に伺いますが、この森林環境譲与税ですけども、あるときいろいろ都市部と地方の偏差があって、ちょっと改善されましたよね、配分の割合がね。それからどうですか、飛騨市の場合はこの9月の時点でいいですけども、十分に活用されているのか、足りなくなってしまう見込みなのかその辺分かりますか。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

森林環境譲与税につきましては、今のところ譲与額の配分のほうは変わっておらず昨年度の実績で約8,600万円の森林環境譲与税が譲与されております。現状としましては積立てをしている部分もありますが、現在、森林環境譲与税は不足してはならず、昨年度は基金の積立てをしております。令和6年度末の基金の残高は5,700万円となっております。

○委員（前川文博）

先ほどに戻ります。300万円を超えたら自己負担というのは分かるんですが、原則100%、10分の10補助というのがあるところでいったときに、これは毎年もらえるものなんですか。1回限りかそれか何年か空けなきゃもらえないのか、その辺はどういうものでしょうか。要は今年300万円分やります。来年300万円またやります。10年続けられるのか、1回こっきりなのか、何年続けられるのかという話なんです。例えば600万円のものがあるって1年でやれば実質補助率は50%、でも2年に分ければ300万円、300万円であれば100%、100%が2年続くということになりますが、どういうものでしょうか。

□林業振興課長（佐々木秀信）

この事業につきましては、1か所、1回限りとなっております。

○委員（前川文博）

1か所で申請者が1人というか1団体とは関係なしで、例えばこれを地区でやった場合、離れてれば、場所が違ってくるとなれば、そのときは2か所ということでもた別に申請できるという

考えでよろしいですか。

□林業振興課長（佐々木秀信）

そのとおりでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時35分 再開 午前11時36分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第102号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【商工観光部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第102号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、一般会計補正予算（第2号）のうち、商工観光部の所管について予算書にて説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず歳入です。13ページをお願いいたします。上段、款16県支出金、項02県補助金、目09商工費県補助金の細節001岐阜県観光振興事業費補助金につきましては、薬草ビレッジ構想プロジェクトにおきまして本年度実施する予定の薬草に関するデータやエビデンスの調査、収集、薬草に関するウェブページのリニューアル、全国薬草フェスティバルの開催などの企画を対象としまして申請しましたところ、交付決定がありましたので計上させていただくものです。

次に、歳出です。予算書の32ページをお願いいたします。下段、目03観光費、節10需用費、細節005光熱水費は、観光案内所、公衆トイレ、飛騨の匠文化館など、まちづくり観光課が所管しております施設の電気料が値上がりしたことによる増額分です。その下、節18負担金、補助及び交付金、細節652まちの元気応援事業補助金は、現在お受けしております相談状況や昨年度市制20周年記念で補助金を使われた団体へのヒアリングなどを行いました結果から予算を上回る申請が見込まれますので、不足分を計上しております。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の652のまちの元気応援事業、予算を上回るという結構なことですけれども、一応20周年のイベントは終わりました。そこから育った団体というんですかね、そういう人たちが継続していくための支援金とか経費が増えているということですか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

おっしゃられるように20周年でかなりまちづくりが盛り上がりましたので、それをうまく継続といいますか、それをきっかけにもっと盛り上がっていくということを目的に制度自体を拡充をしております、その拡充したものによって20周年からの継続案件が結構増えているということでございます。

○委員（籠山恵美子）

それで、まちの元気応援事業というふうに名前が変わったということですね。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

そのとおりでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

予算書のほうの33ページ、一番上にある006の修繕料というのはここで聞いていい話のものですか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

こちらは建築住宅課のほうでお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

ということです。

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時41分 再開 午前11時42分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第102号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【基盤整備部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第102号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

それでは、基盤整備部所管の説明をさせていただきます。

予算書の33ページをお願いいたします。商工費の施設管理費のうち006の修繕料及び14工事請負費の維持修繕工事でございますが、観光施設の突発的な故障等に対応するための修繕料、修繕工事費が不足するため増額するものでございます。

下段へ行っていただきまして08の土木費をお願いいたします。目02道路維持費でございます。こちらの光熱水費につきましては、電気代の高騰に伴い道路照明灯等の電気料が不足するため増額するものでございます。

次ページをお願いいたします。浄化槽保守点検・清掃委託料でございます。こちらは本年6月に廃止しました道の駅飛騨古川いぶしの公衆トイレについて現在使用を停止しておりますが、浄化槽の最終清掃を行わないとブローア等の電気代が毎月かかり続けるため、現計予算を補正して浄化槽の最終清掃を行うものでございます。

03道路新設改良費でございます。こちらの道路新設改良工事につきましては、昨年大雪と低温により特に舗装の損傷が進みました神岡町釜崎地内の市道吉田線の舗裝修繕を行うものでございます。

中段の土木費、都市計画費でございます。こちらの公園費でございますが、光熱水費、電気代の高騰に伴い公園施設の電気料が不足するため増額するものでございます。

下段の土木費、住宅費でございます。住宅管理費のうち光熱水費、こちらにつきましても電気代の高騰に伴い市営住宅の電気料が不足するため増額するものでございます。

39ページをお願いいたします。災害復旧費でございます。農地農業用施設災害復旧費で工事請負費の費災害復旧工事でございます。こちらは本年6月23日に発生した農業施設の被災に係る災害復旧工事でございます。当時、上流の高山市で記録的な大雨となり、宮川が増水したことにより古川町宮城町地内の大久古用水頭首工が被災したものでございます。工事規模も大きく工期が来年度まで必要なため、債務負担の設定も併せて行うものでございます。

中段の公共土木施設災害復旧費でございます。こちらの災害復旧工事につきましては、昨年度より進めておりました河合町城ヶ島地内の市道上ヶ島～兵良線災害復旧工事において、本年6月に上部の山林から再度落石がございまして、施工中の落石防止柵が破損したため追加工事が必要となり増額するものでございます。説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（野村勝憲）

旧道の駅の飛騨古川いぶしですね。このことで現在、公衆トイレの合併浄化槽の最終清掃に必

要となる100万円を計上されてますね。これはこれとして今後、市は畦畑地区と打合せ中ということですけども、全体のタイムスケジュールというのはどのような形で、それと費用なんかどのぐらい見てらっしゃるんですか。

□基盤整備部長（横山裕和）

施設本体は畦畑区のものでございますので、畦畑区が他の事業者と今後の取扱いについて交渉を進めておるとい話は聞いております。市のほうといたしましては、市の所管の部分は公衆用トイレのみでございます。こちらにつきましては、来年度、順調にいけば取壊しのほうを行ってまいりたいと考えております。

○委員（野村勝憲）

そうしますとトイレそのものはもうなくなるということで、あとは建物とそれからちょっとした置物とかね、銅像のきこりですかね、ああいったものは畦畑区が維持管理していくということですか。

□基盤整備部長（横山裕和）

畦畑区がその後、他の事業者が利用される方がおられればそちらのほうへお譲りするとかそういうこともあろうかと思っておりますけども、畦畑区が考えられることであるということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

先ほど聞いたんですが33ページの一番上の006修繕料ですが、ちょっと説明があったのかちょっと聞き漏らしたのでこの内容を教えてください。

□建築企画監（田中義也）

こちらの修繕料450万円というのは、主には突発的に修繕の必要があった場合に使えるように枠として持っておくものでございます。ただ、既に修繕の要望をいただいておりますので、修繕しなければならないというのが、一部決まったものはございますが基本的には突発修繕対応用の枠のものという予算です。

○委員（前川文博）

修繕費の枠ということなんですが、今年、ホテル季古里が指定管理者が変わって今新しい方がやってみえるんですが、あそこでちょっと使おうと思って頼んだらバスが壊れてるか、ないのか分からないんですが、今送迎ができないということを言われたんですが、あそこはたしかホテル季古里でバスがあったと思うんですが、それは修繕とかそういった対応はないんでしょうか。

□建築住宅課長補佐兼管理営繕係長（澤田充弘）

ホテル季古里の指定管理においてバスのほうは貸与物品として挙がっておりませんので、貸与品ではなくあるバスは飛騨ゆいが所有するバスということになります。

○委員（前川文博）

以前の予算の関係でたしかバスが古くなったんで更新をするということで、市のほうで出したことなかったですか。でもあれは多分昔からあそのものでバスをホテル季古里で持つとという認識でいたんですが、以前からそういう向こうの季古里でやる方が所有していたということなんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

それ分かる人っていうのは基盤ではないでしょうか。（前川文博委員「基盤では分からないかな。」と呼ぶ）

△市長（都竹淳也）

あれは飛騨ゆいの所有物品であるということですので、今の現指定管理者が持っているものではないということです。

●委員長（高原邦子）

ということで、いいですか。

○委員（籠山恵美子）

予算書34ページの土木費の都市計画費の公園費の光熱水費ですけれども、これはこの冬、具体的に何に使われたのか、公園全体の例えばトイレとかそういうものに使われたのか、一部の公園の例えばトイレの凍結防止なんかに使われたのか、この辺はどうですか。

●委員長（高原邦子）

これは予算ですので、いいですか。

□基盤整備部長（横山裕和）

特に特別なものということではなくて、経常的に係る費用ですね、街灯とかトイレに係る電気代とか経常的なものはありますけども、これが当初の見込みよりも電気代が上がっておることから、これまでの実績と今後、下半期の見込みを計算した上で必要な分を増額させていただくというものでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時52分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは、休憩を解き、午前に引き続き会議を再開いたします。

◆議案第102号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【教育委員会事務局所管】

●委員長（高原邦子）

議案第102号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について、教育委員会事務局所管の歳入歳出を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは、一般会計補正予算（補正第2号）について、教育委員会所管分について御説明いたします。

13ページをお願いいたします。歳入でございます。上段の表中、06教育費県補助金、02の社会教育費補助金、003市町村支援補助金66万7,000円は、令和8年度飛騨市で開催予定であります第33回飛騨・美濃歌舞伎大会に係る県補助金でございます。

中段でございます。03教育費寄附金、02保健体育費寄附金、001まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金50万は寄附の申出がございましたので歳入補正するものでございます。

歳出でございます。36ページをお願いいたします。中段の02小学校費、01学校管理費、005光熱水費と019警備委託料は予算不足見込みの分を補正するものでございます。

下段の03中学校費、01学校管理費、これも同様でございます。光熱費と警備委託料も同様の理由による補正でございます。

37ページをお願いいたします。03文化振興費、18負担金、補助及び交付金、165飛騨美濃歌舞伎大会開催負担金の133万5,000円は、前出の歳入の県補助金で説明をいたしました令和8年度に飛騨市で開催されます飛騨・美濃歌舞伎大会への実行委員会の負担金でございます。本年度から出演団体の演目に合わせた舞台屋台を制作し始める必要がございますので、その費用を今回補正するものでございます。

その下の06図書館費の光熱水費と07文化施設費の光熱費は、先ほどと同様の理由によるものでございます。

38ページをお願いいたします。02保健体育費、14工事請負費の002維持修繕工事費70万円は、さきの雪害により破損倒壊したクアオルト健康ウォーキングコースの看板2か所を修繕するものでございます。

その下、03体育施設費、10需用費の001消耗品でございますが、これは森林公園野球場の夜間照明用のスペア電球のストックを今回購入する費用でございます。その下の光熱水費も同様の理由のため説明は割愛させていただきます。その下の002維持修繕工事は前出の寄附者の方の意向に沿った森林公園野球場のベンチ内の壁の塗装が劣化剥離している箇所がございますので、そこを塗装し直すものでございます。

表中最下段の04学校給食費でございますが、ここの光熱水費も同様の理由ですので説明については割愛させていただきます。説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（前川文博）

予算書38ページの03体育施設費の10の中の消耗品費、先ほどグラウンドの照明の電球の話と言

われましたが、36万円、どれぐらいを交換するとか買われるとかなってますか。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

この電球はメタルハイドランプということで、いわゆる大きな水銀灯でございまして昨今、製造しなくなるということがございまして今はLEDに坂巻公園グラウンドとかは既になつてはるんですけど、LED照明ということでその球がなくなることが懸念されております。それでLEDに変えることも当然視野にはあるんですが、なかなか工事費がつかないということで、今回はメタルハイドランプの10個分をストックして切れた際にその球を保管しとったものを交換していくということで対応したいということで今回買わせていただきたいということでございます。

○委員（前川文博）

以前、神岡小学校の照明も3分の2ぐらい球が切れていて暗いよということで質問した後に全部変えてということもあったんですけど、LED化してないところがまだ幾つかあると思うんですが、ほかのところは同じ電球ではなく、まだまだストックしておかなくても大丈夫な状況なんですか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

ほかのスポーツ施設のランプにつきましても既に生産が終了している水銀灯とかもございまして。したがって、このLED化については喫緊の課題であるというふうにして現在も捉えているようなところでございます。

ストックしたいところではございますが、既に生産が終了しているというようなこともありまして、在庫が今ないというような状況になっているのが現状でございます。

○委員（前川文博）

分かりました。もう今の森林公園以外の夜間照明に関してはこの先球が切れたらもう切れっ放しという状態でLED化をしていく以外はないということによろしいんですね。

□スポーツ振興課長（西田博和）

委員おっしゃるとおり私もとしましてそのような考えでおります。

○委員（井端浩二）

今の話を聞きますと消えたままにしておくということは大変スポーツ等にしても支障があるんじゃないかと思いますが、そういった今後の予算に向けての計画性というのはあるんですか、ちょっと確認させてください。

□スポーツ振興課長（西田博和）

今現在、スポーツ施設整備計画の大幅な見直しを進めているところではございますが、その中では、いわゆるLED化の優先順位、こういったものも計画の中に入れておるところでございます。ただし、スポーツ施設、グラウンドあるいは体育館、そういったものがございまして、これらのLED化に関しましては3,000万円から5,000万円といった結構な事業費がかかることがございますので、こちらに関しても財源等もございましてけれども、それらも見極めながら優先順位に沿ったLED化を進めていく必要があると考えております。

○委員（森要）

先ほど37ページですね。第33回の飛騨・美濃歌舞伎大会があつて、県の補助金が66万7,000円

あります。そしてこの政策、舞台屋台の制作が130万円ということをお聞かせいただきました。ここの負担金に133万5,000円とあるんですが、これは実行委員会に出して、その実行委員会が舞台を制作するという解釈でよろしいのでしょうか。

□文化振興課長（尾賀寿治）

こちら来年度の第33回の飛騨・美濃歌舞伎大会の飛騨ということで実行委員会を立ち上げまして、実行委員会への負担金ということで実行委員会が制作するものでございます。

○委員（森要）

ありがとうございます。それでこれはうちのほうの舞台は非常にそれをやることによって今後も使うというようなことは非常にありがたいなって気はしているんですけども、それは今後有効に練習とかまた発表会とか有効に使えることができるのでしょうか。

□文化振興課長（尾賀寿治）

今回制作するものにつきましては今後も使い勝手のいいように持ち運びができるよう使ったりいたしまして、市内各地ですね、最終的には行けるような感じで活用していただくように使う予定でございます。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。ほかにもございませんか。

○委員（野村勝憲）

これスポーツ振興課ですかね、38ページですね。クアオルト健康ウォーキングコース看板修繕の件ですけども、ここは今回、朝霧の森ということで2枚が破損したということなんですけども、木製ということなんですけどもほかにもコースは幾つかあると思いますね。例えば小島城のコースだとかいろいろ、現在全て木製になってるんですか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

今回修繕する看板につきましてこれは木製でございますが、そのほかのコース、いわゆるクアの道というものに認定されているコース、これらは全て木製ということでございまして、今回の修繕におきましてはいわゆる雪害にということでございましたので、今度は鉄製のちょっと木製から変えまして耐久性の高いもので修繕したいというようなことで上げております。

○委員（野村勝憲）

今後、新設コースができた場合、当然案内看板必要になってくるわけですけども、その場合は鋼材を使うということですか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

雪が大変多いコースに関しましては、やはり今回のような鋼材でやっていくのがベストかなというふうにして考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかにありますか。

○委員（井端浩二）

36ページの学校管理費の委託料の警備委託料なんですけども、これ光熱費とともに人件費が上がってきたもので上がるのかあるいは新しいところに警備が必要になったのか、その辺について確認をさせていただきます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

ただいま御質問いただいたものは、古川地区の5校において契約しております会社が一月当たりの金額を1,600円増額されたということで契約をしましたので、その差額を計上させていただいております。

○委員（籠山恵美子）

38ページの体育施設のことで今、照明のことがいろいろありましたけれども、この間の議会的时候に例えば、サッカー場の芝を変えるのに3億円ぐらいかかるとか、今度この照明もLEDすごく高くて、言われた3,000万円から5,000万円という、これをどう考えるかなんですけど、例えば市内の学校教育とかそれからそういう市民に限られたものだったら当然本予算で予算化すべきだと思いますけれども、それでも予算がないのであればこういうサッカー場の芝替えとかそれからこういうグラウンドの照明とかこういうのは生涯体育、生涯学習の分野だと思うので、ふるさと納税の使い方、教育支援のカテゴリーもありますけれども、そういうのをふるさと納税のその使い方というか、カテゴリー分けをもうちょっと見直してそこから芝替えの経費とか照明の経費とか、そういうものをちゃんと、それはもう必ずどっかで替えなきゃなんないものなので、そういうものから出すということも考えていただきたいと思うんですけども、これ市長ですかね。

△市長（都竹淳也）

ふるさと納税もいい財源ではあるんですが、ふるさと納税ではとても足りないです。大体今、教育文化、環境保全、芸術関係で今年の活用額は1億2,700万円なんですね。これが一番大きい金額になってきていますけども、細かいものをたくさん積み上げてこの金額ですからこれを充てるとほかの事業が全部できなくなります。ふるさと納税って一見あるようですがそんなにはないので、それはしかも恒久財源じゃないし、いつなくなるか分からない財源ですから、これを当て込むのはなかなか難しいと思います。なので、やっぱりどこかからやっぱり捻出をしていかざるを得ないし、ほとんどの体育施設というのはほぼ市民が使っているものなので、もちろん大会とかで使われているものもありますけど市民利用も多いもんですから、やっぱり恒久的に考えていかなくちゃいけないということで、何とかいろいろ財源があるときに基金を積んだりしながらそれを使ったりしてしてるんですけど、何とか工夫しながらやっていくしかないなので、ふるさと納税を当て込むというわけにはなかなかいかないということは御理解いただきたいなというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

全体をもちろん見直してもらえれば一番いいことなんですけれども、でも3億円かかるからとてもとても言って、いつ実現するのも分からない今のこの照明のことでもそうですけれども、そうしたら結局は先延ばし先延ばしでどうしようもなくなって使えなくなってから何とか腰を上げるということになってしまうのかなと思うとやっぱり子供たちの未来をきちんと保障するためにもこれは何とか財源を確保してもらいたいと思うからふるさと納税を見直したらどうかと、カテゴリーをだからこっちの分野をもうちょっと小っちゃくして教育支援のほうをもうちょっと増やしてみたらどうかとかね、そういう見直しの部分も含めてやってもらいたいなと思うんですけども、どうですか。

△市長（都竹淳也）

飛騨市のふるさと納税はちゃんと寄附目的をたくさんつくってあって、それに合わせて使っていくということを条例である種寄附する方にお約束をしてやっているの、例えば地域振興の事業が割と多めに入るんですけど、それを流用するということはやっぱりなかなか難しいかなと思うんですね。ただ、テクニカルなところはあって、寄附の目的って上位にあると割とたくさん入るという傾向があるので、順番を入れ替えて教育文化芸術のところを上にとすると割と入りやすいということあるんですがそれでも地域振興というところが一番入るものですから、これはやっぱりそこはやっぱり考えていかなくちゃいけないということです。

それと先ほどの一口に1億何千万円と申しあげましたけど、個別に見ていくと例えば地域クラブに今年度から2,500万円くらい使っていますし、スキーの振興事業に1,600万円とかですね、こういうのをやめていけば何とかかなと思います。なので、トレードオフなんですやっぱり、何かを財源をやるということは何か諦めないといけないので、何を諦めるかという議論はどうしてもしなきゃいけないというふうに思うんですね。なので、全体額がどうしても限られてくるものから、ただなかなかこれをやめてしまうといかんものですからぎりぎりまで持たせて、何ともならなくなったときに最小限の補修をしていくというやり方をしてるんですが、前々からやりたいのもうごもっともなんですけど全く同じなんですけど、なかなか財源が見いだせないというふうなことなので、苦戦しながら工夫しながらやるしかないということだと思います。

○委員（籠山恵美子）

今回の補正の中でだったと思いますけど、なんかクラウドファンディング型のふるさと納税なんていう要望が出ましたけれども、私はよく仕組みは分からないんですけども、だから例えば、いろんな工夫が要るのではないかなと、ふるさと納税にしてもやっぱり訴え方によって寄附される方は今、飛騨市はこういうところに力入れてるんだな、あるいはこういうところがどうしても財源が足りないんだったらそっちに寄附しようかというふうに、寄附される方にも切り替えてもらえるようなアピールの仕方ってあるんじゃないんですか。

△市長（都竹淳也）

スポーツ施設の修繕だけで勝負するならあります、そういうやり方は。スポーツ施設の整備という言葉だけでほかの目的を落としてしまっただけでやれば多分何億円って入ると思います。ただそれでいいのかという問題ですね。これだけ広範にいろんなものに使っている事業ができて、そこに絞り込むことがいいのか、こういう問題なので、これはやっぱり縦横斜め、いろんな面から見ないといけない。ここだけ見れば確かにそういう論理は成り立つと思いますが、全体感を持って見たときに多分それはなかなか難しいんじゃないかと思います。

それから、クラウドファンディング型のふるさと納税というのはつまり、こういう事業をやるのでこの目的のためにふるさと納税してくださいというやり方なんですけど、これは現実問題として本当に僅かしか入らないです。数百万円入れればいいとこです。なのでこういったこれまでの経験による大体の相場感というものも考えないといけないので、やっぱり不安定な財源ではなくてどうしても要るものについては、やっぱり何とか余裕があるときに少しでも貯金を積んでたまったらやるとかというやり方をしないとなかなか難しい。あとは、修繕するものが物すごい数になってきてるものから、やっぱり何かはやめていかざるを得ないということで今、総合政策

指針の中でも20施設の見直しということをやっば上げていく。そういう中で、生み出していくしかないんじゃないかなというふうに思います。

○委員（森要）

今の関連なんです、私もやっばり籠山委員が言われたように何億円もかかるグラウンドの整備、それから照明ということに対して今のふるさと納税はなかなか難しいということも理解しましたが、企業版ふるさと納税の可能性はあるのかなのか。それから、もしくはよくごみの焼却場とか下水道とかにもそういう修繕の基金を積立てがあるんですが、基金の積立てということとは考えられないのか伺います。

△市長（都竹淳也）

基金の積立ということは当然あって、公共施設管理基金というのはそのために使っているんです。また決算のときに資料を見ていただくと分かりますが、ただ、公共施設管理基金は最初基金の積み替えからやって以降10億円ぐらい使っているんです、もう。この10年間で、毎年1億円ぐらいの平均で使っている。このままいくと枯渇します。基金全体が枯渇するので、一見基金ってたくさんあるように見えるんですが、使ってしまうと終わりなので基金は当てにならないんですよ。なので使った分は何とか積むってしながら全体額を維持するというふうに頑張ってきているので、そうするとやっばり余剰ができたときちょっとでも財源があるときは貯金に積んでなんですが、あまりにも使う施設が多いので、とても足りないということなんです。

それから企業版ふるさと納税なんです、一見いいように思いますけども1,000万円単位で入るなんてことは本当に稀で、100万円とかもらうのが至難の業で個々に交渉したりセールスしたり、今日先ほど議論もありましたけど、仲介するところが入っていただいて我々が知らないところに声かけてくださったりしてやっばり100万円とか50万円って金額が入ってくるというのが企業版ふるさと納税の世界ですから、一見いいんですが現実には甘くないというのが実態だというふうに思います。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

以上で本委員会に付託されました案件の質疑を終了いたします。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時23分 再開 午後1時24分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

これより議案第102号から議案第106号までの5案件について、討論、採決を行います。

初めに、議案第102号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第103号、令和7年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決しました。

次に、議案第104号、令和7年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第105号、令和7年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第1号）について討

論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (高原邦子)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (高原邦子)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第106号、令和7年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (高原邦子)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (高原邦子)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。ただいま議決しました案件の委員会報告書の作成につきましては、会議規則109条の規定により、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (高原邦子)

御異議なしと認めます。よって、委員会報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

◆閉会

●委員長 (高原邦子)

以上で、本委員会に付託されました案件の審査を終了し、第5回予算特別委員会を閉じます。皆様、お疲れさまでした。

(閉会 午後1時28分)

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 高原 邦子